



窪町だより

窪町小学校令和2年度6月号

窪町小学校ホームページ URL: <http://www.bunkyo-ky.ed.jp/kubomachi-ps/>

オンライン授業を振り返って

主幹教諭 古谷 恵子

早いものでもう6月。各地から梅雨入りの便りが聞こえてこようとしています。

さて、本校では、文京区教育委員会の方針に基づき、5月18日（月）から28日（金）までオンライン授業を行いました。各ご家庭におかれましては、参加のご準備等、ご協力をいただき、ありがとうございました。

学校では、ICT担当教員を中心に準備を行い、研修を重ね授業初日を迎えました。今回、当日、教員が、Zoom会議への入室許可をすると、「つながった。先生が映ってる。」「みんなが映ってる。」「あ。〇〇さんが見えなくなったよ。」などの声が聞こえ、いつ始まるのかワクワク・ドキドキして待っていた子どもたちの様子が伝わってきました。授業中、教員が子どもたちに問いかけると「先生が、聞いているよ。話してごらん。」などの声も聞こえ、保護者の方が側でサポートしてくださっていることも伝わってきました。とてもありがたく思いました。

2週間の間、通常の授業とは異なるオンライン授業に向き合い、どのようにどのような内容や方法が考えられるか、どのように説明したら子どもにとって分かりやすいか等、学年で常に考え話し合いながら授業を行っていきました。1回の授業は30分という短い時間でしたが、授業の終わりにオンライン授業を受けた感想を聞くと、「楽しかった。」「お勉強できてうれしかった。」「早く学校で勉強したい。」「いろんなこと覚えられてうれしかった。」「先生に教えてもらってうれしかった。」などの感想が返って、とてもうれしく思いました。私たち教員もオンライン授業を通して、子どもたちと会うことができとてもうれしかったです。

今後、まだまだ予断を許さない状況が続きますが、学校再開後も最善を尽くして教育活動にあたっていきたいと思えます。

本日の配付物について

<通知類>

- ・学校だより ・学年だより ・保健だより「かがやき」
- ・通知「学校再開当初の分散登校について」 ・分散登校期間中の学習予定
- ・「災害共済給付制度」のお知らせ（2年～6年）

<提出をお願いするもの> 提出日 6月5日（金）

- ・指導補助カード（2年～6年） ・児童の写真及び動画等の掲載についてのお願い
- ・保健調査票（2年～6年） ・心臓検診調査票 ・運動器検診保健調査票

学びの窓から ～総合的な学習の時間

(5年担任 中洞 洋平)

5年「総合的な学習の時間」(窪町タイム)には、窪町小学校の歴史について学習します。窪町小学校は、今年で開校94年目を迎えます。この長い歴史の中で、たくさんの人が関わり、それぞれの思いが積み重なって、今の窪町小学校があります。校歴展示室にある様々な資料を参考にしたり、窪町小学校にゆかりのある方々から話を聞いたりしながら、窪町小学校についての理解を深めていってほしいと考えています。

また、上記学習の一環として、窪町小学校のシンボルの一つである「菊」を育てます。菊づくりを通して、植物を育てることの楽しさやむずかしさを味わいながら、菊が窪町小学校のシンボルとなっている意味について考えを深めていきたいと思います。

「学びの教室」について

(特別支援コーディネーター 渡邊 幸)

本校では、平成29年度から「学びの教室」(特別支援教室)を開設し、専門の教員による巡回指導を行っています。児童一人一人の教育的ニーズを把握し、個々の力を高め、特性に合わせて生活や学習の困難を改善、克服するために必要な支援を行うことが「学びの教室」の主な目的です。特に、友達との接し方や集団行動など、生活の中で児童が困難に感じていることへの支援が中心となります。児童それぞれが力を伸ばし、自己の課題を克服していけるように、支援の充実を図っています。

人権教育について

(人権教育担当 田中 君枝)

昨今、社会状況の変化に伴い、いじめをはじめとする様々な人権上の問題が顕在化してきています。本校では、「自分も他の人も大切に作る児童」の育成を目指し、今年度も年間を通じて人権教育を実施していく予定です。取り組みの一つとして、「ほわほわ言葉の木」があります。「ほわほわ言葉」とは、言葉にして言ったり聞いたりすると「うれしくなる言葉」や「温かい気持ちになる言葉」のことを指します。思いやりの言葉が学校に溢れるようにとの願いを込めて、玄関の中央の柱に掲示し、児童の意識付けを行っています。

また、6月・11月・2月の「ふれあい月間」には、いじめをテーマとした学習活動に取り組むことで、いじめを生まない、許さない学級風土の構築を目指します。7月・12月には「いのちと人権を考える月間」を設け、「ほわほわ言葉」のよさについて考えたり、不安や悩みを対処する方法について考えたりすることを通して、自分を大切に作る心情を育てていきます。さらに今年度は、生命の尊さを実感する中で豊かな心を育むことを目的として、全校で「人権の花」の栽培にも取り組んでいく予定です。

日頃から様々な機会を捉え、各学年の実態に合わせて指導を継続していくことで、子どもたちが人権感覚を磨き、自分の大切さとともに他の人の大切さを認められるような学校づくりを目指していきます。

いじめ問題への取組について

(いじめ対策対応委員会委員長 浜崎 秀教)

本校では、「いじめ問題対策・対応委員会」を設置し、いじめ問題に迅速かつ適切に、組織として対応できるよう努めています。

また、各学期1回、「心のアンケート」を実施し、その結果をもとに児童からの聞き取りを行うことで、児童の人間関係を把握し、いじめの早期発見につなげています。さらに、「QUアンケート(楽しい学校生活を送るためのアンケート)」を実施し、学級集団の状況、児童一人一人の学級生活への意欲等を把握し、分析することにより、学級経営の充実に向けた具体的な支援策を講じています。

昨年度から、担任と児童との信頼関係をより深めていくことで、いじめの未然防止を図っていきたくと考え、学級担任がクラスの全児童と個人面談を行う取組も始めました。

児童は休校中、大人以上に緊張を感じ、不安だったと思います。学校が再開され、今まで頑張ってきたストレスやイライラから、友達に対して心ない言動を向けてしまうこともあるかもしれません。学校では、一人一人の児童の心情を受けとめながら、いじめが起こらないよう十分に気を付けて児童の様子を見ていくとともに、いじめに対しては毅然とした対応と指導を行っていきます。児童に心配な様子が見られましたら、どうぞすみやかに学校までご連絡ください。